

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	中能登町 17407
地域名 (地域内農業集落名)	御祖地区 (小田中、藤井、福田、高畠、小金森、曾祢)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	242.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	242.2 ha
② 田の面積	240.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.5 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・担い手の高齢化が進んでおり、後継者が未定な農地も存在する。これらの農地を遊休化しないよう受け手の確保をすすめていく必要がある。 ・昭和60年～平成12年にかけて213ha大区画化されたが、20年以上経過し再整備が必要である。また、残った小区画ほ場については、一部耕作が困難である。 ・一部の集落では、獣害対策が必要で、電気柵を設置しており維持管理に苦慮している。 ・農業用水をため池に依存している集落もあり、天候によっては水不足となる場合もある。 ・地代が受け手によってバラバラであり、分散錯圃解消の妨げになっている。 ・畦等の除草作業が大きな負担となっている、負担軽減対策が必要である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地区の主要作物である水稻は、中心経営体(認定農業者・集落営農組合等)へ集積・集約を進めるとともに、特別栽培米等環境に配慮した取組を段階的に進める。 ・米を中心をしつつ、大麦・大豆などの土地利用型作物の作付けの拡大も図っていく。 ・除草管理など負担の大きい管理作業について、地域での取組みなど負担軽減のためのあり方を地域で検討して持続可能な取組を推進する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付を進めつつ、中心経営体(認定農業者等)への農地の集積・集約化を農作業に支障がない範囲で進め、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	86	%	将来の目標とする集積率
			95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手の分散錯圃の解消を図るため、農地を貸し付ける場合は、極力貸付農地の近隣の耕作者に預け、集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・統一ルールに基づく地代の均一化を図り、担い手間で耕作農地の交換を進める。 【基準額】大区画田(ほ場整備済) 7円/㎡ それ以外田 0円/㎡
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地所有者は、基本的に農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、再ほ場整備・簡易区画拡大等の基盤整備に取り組む。 ・不整形な農地については、耕作しやすいよう農地所有者の同意を得ながら畦倒し等を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域の中心経営体が新規就農者等に対し農業技術の教示、経営指導にあたります。また、新たな農業経営に取り組む場合は関係機関の協力・支援を得て、農業経営の安定に努めていきます。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域内の作業の効率化を図るため、防除作業、草刈り作業等の委託の推進を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣による被害が拡大しないよう目撃や被害情報を共有し、速やかな対応体制を構築する。
②水稻を対象に環境に配慮した取組を段階的に進める。
③中心経営体の作業効率向上による経営力強化を図るため、強い農業づくり交付金事業等の事業制度を活用したスマート農業機械の導入を検討。
⑦畦の草刈り等については、多面的機能支払交付金の活用などにより、地域ぐるみで取組む体制を構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	水稻、大麦	26.8 ha	ha	水稻、大麦	35.0 ha	ha	A	
到達	B	水稻、野菜	4.2 ha	ha	水稻、野菜	4.2 ha	ha	B	
認農	C	水稻、野菜	6.6 ha	ha	水稻、野菜	6.6 ha	ha	C	
到達	D	水稻、野菜	8.5 ha	ha	水稻、野菜	8.5 ha	ha	D	
認農	E	水稻、野菜	7.9 ha	ha	水稻、野菜	7.9 ha	ha	E	
認農	F	水稻、野菜	12.0 ha	ha	水稻、野菜	12.0 ha	ha	F	
認就	G	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	G	
到達	H	水稻、野菜	3.8 ha	ha	水稻、野菜	3.8 ha	ha	H	
到達	I	水稻、野菜	4.4 ha	ha	水稻、野菜	4.4 ha	ha	I	
集	J	水稻、大豆	12.5 ha	ha	水稻、大豆	15.1 ha	ha	J	
認農	K	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	K	
認農	L	水稻	25.6 ha	ha	水稻	25.6 ha	ha	L	
到達	M	水稻	6.8 ha	ha	水稻	6.8 ha	ha	M	
到達	N	水稻	2.7 ha	ha	水稻	2.7 ha	ha	N	
認農	O	水稻、大豆	10.7 ha	ha	水稻、大豆	14.1 ha	ha	O	
到達	P	水稻、大豆	2.5 ha	ha	水稻、大豆	2.5 ha	ha	P	
到達	Q	水稻、そば	2.8 ha	ha	水稻、そば	2.8 ha	ha	Q	
到達	R	水稻、野菜	4.9 ha	ha	水稻、野菜	4.9 ha	ha	R	
利用者	S	水稻、花き	1.0 ha	ha	水稻、花き	1.0 ha	ha	S	
認農	T	水稻、大豆	49.3 ha	ha	水稻、大豆	55.6 ha	ha	T	
認農	U	水稻、大麦	8.0 ha	ha	水稻、大麦	8.0 ha	ha	U	
認農	V	水稻、大麦	2.0 ha	ha	水稻、大麦	2.0 ha	ha	V	
到達	W	水稻	2.8 ha	ha	水稻	2.8 ha	ha	W	
到達	X	水稻、野菜	2.7 ha	ha	水稻、野菜	2.7 ha	ha	X	
計	24経営体		209.5 ha	0 ha		230 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

S=1:9000

